

福 井 県

～「福井県海岸保全基本計画
(加越沿岸・若狭湾沿岸) (案)」～
に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

令和8年6月15日
福井県土木部砂防防災課

「福井県海岸保全基本計画(加越沿岸・若狭湾沿岸) (案)」について、県民の皆様から貴重なご意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。いただいたご意見の概要等を、下記のとおり公表します。

- 1 募集期間
令和8年4月7日(火)～4月21日(火)
- 2 意見件数(提出者数)
3件(2名)
- 3 提出されたご意見の概要および県の考え方
別紙のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県土木部砂防防災課 砂防・海岸計画グループ
TEL: 0776-20-0494(直通)
FAX: 0776-20-0676
メール: sabo@pref.fukui.lg.jp

「福井県海岸保全基本計画（加越海岸・若狭湾沿岸）（案）」
 に関する県民パブリックコメント意見の概要および県の考え方

○意見件数（提出者数） 3件（2名）

No	意見の概要	県の考え方
1	<p>誤記の訂正</p> <p>37 ページ「地区海岸位置図（若狭湾沿岸）」および 39 ページ「気候変動の影響度が高い地区海岸一覧（2/2）」の中の、</p> <p>41 小浜漁港海岸</p> <p>42 小浜海岸甲ヶ崎地区</p> <p>について、表記が逆になっています。</p>	<p>表記を修正します。</p>
2	<p>人口減少の影響もあるが、海岸を散歩する人や関心を持つ人が減り、越波や侵食などの危険性を感じる人も少なくなり、海岸清掃も高齢化で難しくなっている。</p> <p>沿岸住民だけでなく市民全体で海岸を見守るため、まずはもっと海岸沿岸に興味を持ってもらう機会が必要だと思う。</p> <p>「ふくアプリ」を活用し、海岸清掃や侵食箇所の通報でポイントがもらえるなどがあれば、身体に負荷のかからないことならできる高齢の方もたくさんいて、お力を貸してもらえるのではないかと思っている。「ふくアプリ」を使って、県民市民みんなで海岸沿岸に関心が持てるようになるといい。</p>	<p>海岸清掃や侵食箇所の通報においては、実施内容の確認や状況把握が必要となるため、ふくアプリの活用は馴染まないものと考えますが、県民の皆様に海岸への関心を持ってもらえるよう、沿岸の市町や地域住民と協力し、海岸愛護の普及に努めてまいります。</p>
3	<p>若狭湾沿岸の利用に関する提案</p> <p>国外観光客を重要経済策として考えるなら、古来から大陸との交流の玄関口であった若狭湾沿岸地域の活用は有効性が認められると思う。</p> <p>若狭湾を民間船舶のハーバーとして整備し、定期借地権を前提とした分譲地とハーバーの使用権を大陸の富裕層に販売することで、ク</p>	<p>当計画においては、「残された福井の豊かな自然環境を守る」とともに「防護の必要な海岸は、地域の利用を踏まえ、自然環境と調和した海岸の保全に努める」を基本的な理念としています。</p> <p>風光明媚な若狭湾の自然環境を活かした誘客促進など観光振興を目</p>

<p>ルーザー級の船舶を保有する富裕層を囲い込み、若狭の別宅を拠点として東京、京都、大阪への観光のハブとして敦賀を利用することになると考える。</p> <p>また都會在住の富裕層への訴求も可能で、大都市近郊のハーバーと比べれば量的にも価格的にも有利なうえ、混雑の少ない海域まで新幹線で一気に移動できるという立地は、都會のハーバー難民を大量に吸収することが期待できる。</p>	<p>的とした活動においても、安全かつ効果的に海岸を利用できるよう、保全計画に沿って適切に管理してまいります。</p>
---	---